

平成28年度

# 事業概要

社会福祉法人 昭徳会

障がい者支援施設 泰山寮

グループホーム のぞみホーム

## 社会福祉法人 昭徳会 基本理念

「 <sup>しあ</sup>幸 <sup>わせ</sup>福 」

## 社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心をもって接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の  
向上に努めます
5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

# 目 次

## 社会福祉法人 昭徳会 基本理念 基本方針

・ 支援の基本方針	1
・ 事業と職員体制	2
・ 支援方針の具体化<各種会議・委員会>	3, 4
・ 支援のガイドライン	5, 6
・ 利用者について	7~17
<障がい別状況><男女構成比><自閉症者の割合>	7
<年齢別状況>	8
<障害程度区分認定状況>	9
<利用期間の状況><経路別入所の状況（開設～）>	10
<年度別退所者数及び退所先の状況>	11
<帰宅とその状況>	12
<出身市町村別利用者状況>	13
<自閉症とは>	14, 15
<介助の状況><見守りの状況>	16, 17
・ 支援サービスの内容	18~23
<利用者の日課>	18, 19
<利用者の年間行事予定（平成 27 年度実績）>	20
<各行事の様子>	21
<各棟の支援について>	22~24
・ 指定特定相談事業について	24
・ 短期入所について	25
・ 広報・ホームページについて	26
・ 保健衛生について	27~29
・ 給食について	30
・ 泰山寮の沿革	31, 32
・ のぞみホーム	33, 34
・ コツコツ絶好腸体操	35

案内図

## 支援の基本方針

### <泰山寮の役割>

泰山寮は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律<平成 25 年 4 月 1 日施行>（以下：障害者総合支援法）に基づく障害者支援施設であり、18 歳以上の主として自閉症と診断された知的障がい者（以下「利用者」という）に利用していただき、社会生活への適応能力を高めるために必要な支援及び訓練を行うことを目的として設置されています。

### <支援の基本方針>

施設利用者の基本的人権を尊重し、本人の能力や障がいの程度に応じた適切な支援を行うものとし、もって社会復帰を目標にしています。

### <支援方針>

- 1 自閉症の障がい特性を理解した支援を行うとともに、知識・援助技術の向上に努めるものとしします。
- 2 利用者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援を行なうように努めるものとしします。
- 3 利用者の生活が広がるよう、地域社会に参加するための支援を行っていくものとしします。
- 4 利用者の健康維持や増進のために、必要な保健及び医療機関との連携を強化し、生活習慣病や不測の事態に備えるものとしします。
- 5 利用者一人ひとりに応じた安全で健康的な食事生活の向上に努めていくものとしします。
- 6 地域や家族との結びつきを重視した支援を行い、行政を始めとする他の関係機関との密接な連携に努めるものとしします。

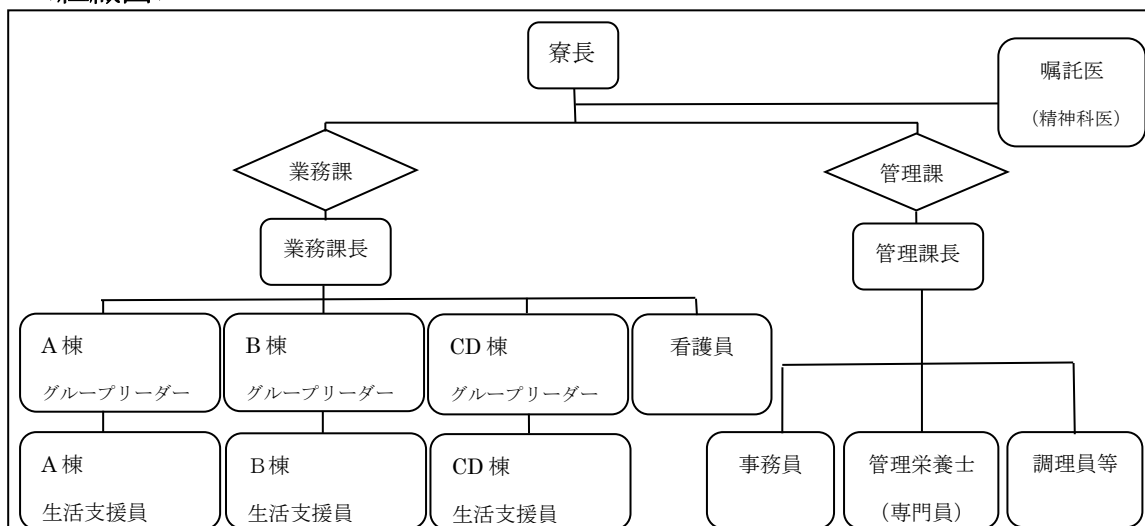
## 事業と職員体制

泰山寮は障害者総合支援法に基づき、以下の事業を営んでいます。  
また、利用者がより良いサービスが受けられるように、以下の職員体制で事業に取り組んでいます。

### <事業内容>

- ・生活介護事業
- ・施設入所支援事業
- ・指定特定相談支援事業
- ・日中一時支援事業
- ・短期入所事業
- ・グループホーム支援事業（施設のバックアップ）

### <組織図>



### <職種別職員数>

(平成28年4月1日現在 単位:人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
施設長	1	0	1	
嘱託医	0	1	1	精神科医
事務員	2	1	3	
管理栄養士	1	0	1	
調理員等	3	6	9	
サービス管理責任者	1	0	1	業務課長兼務
看護師	1	0	1	
生活支援員	21	4	25	
グループホーム、サービス管理責任者	(1)	0	(1)	生活支援員兼務
相談支援専門員	(1)	0	(1)	生活支援員兼務
合計	30(2)	12	42(2)	

※1 ( ) は生活支援員との兼務で内数。

## 支援方針の具体化<各種会議・委員会>

適切な支援を実施するために、以下の各種会議や委員会を設け、支援の具体化を図っていきます。

### <会議>

会議名称	協議内容	構成	開催
運営会議	<p>運営上の主要事項及び支援方針に関する主要事項の決定や各種会議及び委員会への提言をしています。</p> <p>行事計画の立案及び調整に関する事項の決定をしています。</p> <p>利用者及び保護者や地域の人々からの苦情、意見や要望等の報告並びに、改善対策の検討をしています。</p> <p>入退所の調整に関する事項などを検討しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長</li> <li>・業務課長</li> <li>・管理課長</li> <li>・各棟 GL<sup>1)</sup></li> <li>・管理栄養士</li> <li>・看護師</li> </ul>	月 1 回
職員会議	<p>運営会議及び研修の報告、各種委員会からの報告及び協議、全体行事の申し合わせ及び反省などを行っています。</p> <p>職員の資質向上のための勉強会を実施しています。</p>	全職員	月 1 回
援助会議	<p>利用者の生活支援に関する事項の検討、棟別会議の報告、各棟間の連絡調整の確認、日課検討、ヒヤリハット及び事故防止の検討等の話し合いをしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務課全職員</li> <li>・看護師</li> </ul>	月 1 回
棟別会議	<p>棟別に利用者の生活支援に関する事項、個別支援計画にかかる事例検討、身体拘束の検討、ヒヤリハット及び事故防止等の検討をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務課長</li> <li>・各棟全職員</li> </ul>	月 1 回
給食会議	<p>給食業務に関わる利用者の生活支援に関する事項検討、利用者個々の喫食方法による細かな支援の申合せ、個々の利用者の嗜好・栄養バランスを考えた食事内容の協議をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長</li> <li>・業務課長</li> <li>・管理課長</li> <li>・各棟 GL</li> <li>・管理栄養士</li> <li>・看護師</li> <li>・調理員</li> </ul>	隔 月
厨房会議	<p>給食業務に関する栄養管理に対する事項の検討及び確認、給食業務支援の業務課への連絡調整などを行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理課長</li> <li>・管理栄養士</li> <li>・調理員</li> </ul>	月 1 回

<sup>1)</sup> GL とは「グループリーダー」の略称であり、各棟の責任者を意味します。

<委員会等>

委員会名称	協議内容	構成	開催
生活向上委員会	サービスの質を向上させるための支援方法の提言をしています。 スタッフの意識改革を促す標語の作成及び推進や効果測定などを行っています。	・施設長 ・業務課長 ・管理課の代表 ・各棟生活支援員の代表	月1回
衛生管理委員会	保健及び給食、感染予防に関する事項の協議並びに衛生管理等のマニュアル作りをしています。 感染症発症時には感染が広がらないための対策を協議しています。	・管理栄養士 ・看護師 ・各棟生活支援員の代表	3ヶ月に1回及び感染症発症時随時
災害対策委員会	防災管理要領の運用、消防訓練の実施計画及び施行結果の報告、災害における避難訓練方法及び経路の確認、災害に対する危険個所の確認及び対策の検討をしています。 救急蘇生法の人命救助訓練の実施をしています。	・施設長 ・防火管理者 ・管理課長 ・管理栄養士 ・看護師 ・各棟生活支援員の代表	随時
広報委員会	泰山寮を知らない人たちに向けて、広報誌「こんせんと」の発行やホームページの内容の検討をしています。	各棟生活支援員の代表	随時
虐待防止委員会	利用者の権利擁護を目的に、定期的に支援等をチェックし、必要な改善策を図っています。	・施設長 ・業務課長 ・管理課長 ・管理栄養士 ・看護師 ・各棟GL	隔月
ボランティア委員会	地域に根ざす開かれた施設を目指し、外部ボランティア受け入れの対応及び利用の推進などを行っています。	各棟生活支援員の代表	随時
環境管理委員会	建物や備品等の環境整備について検討しています。	各棟生活支援員の代表	随時
サービス自己評価委員会	「障がい者・児施設サービス共通評価基準」に則り、適切な福祉サービスが提供されているかの検証及び評価をしています。	各棟生活支援員の代表	随時

## 支援のガイドライン

支援の基本方針を受け、次のような業務を行っています。

### <生活支援>

社会生活への適応性を高めるため、利用者への支援を行っています。

その支援方法については、TEACCHプログラム<sup>2)</sup> のアイデアを参考にした取り組みや、PECS（絵カードを使用したコミュニケーション）<sup>3)</sup> 等、利用者個々人に合った方法を用い、利用者の自主性を引き出し、混乱の少ない落ち着いた環境を提供しています。

また、支援効果を高めるため、それぞれの四季に合わせた行事を行っています。

### <日中活動支援>

利用者個人に合わせた作業や散歩、寮内歩行など、体力維持等の活動を提供しています。

### <安全の確保>

日常生活における支援は、安全がすべてに優先するように計画され、常に細心の注意を払いながら実施しています。

### <家族との連携及び帰宅>

利用者が家族や生まれ育った地域社会から疎遠にならないよう、家族の理解と協力を得て、毎週末を利用して帰宅を行っています。さらに、夏期（盆休み）及び冬期（年末年始）に1週間程度の長期帰宅を行い、家族の絆を強める期間を設けています。

家庭の事情で帰宅が困難な利用者については外出や面会といった方法で、できるだけ多く、家族と触れ合う機会を設けています。

### <給食>

給食は栄養ケア計画に基づき、栄養ケアマネジメントを行った上で、利用者の嗜好や健康状態を考慮したものを提供しています。喫食時間、方法などについては、出来る限り一般家庭と同様に近づけ、潤いを持たせています。

### <苦情解決処理>

利用者等からの苦情を適切に処理するため、苦情相談受付窓口を設けています。

地域から選任した第三者委員による苦情解決対策委員会を設置し、サービス向上に努めています。

### <疾病の予防>

---

<sup>2)</sup> TEACCHプログラムとは、アメリカのノースカロライナ大学で開発された、自閉症療育支援プログラムです。

<sup>3)</sup> PECSとは、TEACCHプログラムから派生したもので、絵カードを利用した自閉症者とのコミュニケーションをとる手法です。



1. 常時利用者の健康状態の把握に努め、疾病の予防をしています。具体的には、一日3回（朝・昼・夕）以上、生活支援員による検温を実施しています。また、状態の観察を行って、心身の異常の有無を確認しています。
2. 毎食後の歯磨きを励行し、口腔衛生に努めています。加えて、外出から戻ったときなどには手洗い・うがいを徹底して行っています。
3. 週5日の入浴を実施し、身体の清潔維持に努めています。その際、生活支援員は利用者の体に怪我がないか、皮膚疾患になっていないかを確認して、早目の処置を心がけています。
4. 疾病にかかった時は嘱託医の診察を受けるほか、必要に応じて地域の医療機関を利用しています。
5. 健康の維持、増進を図るため、日課に散歩を導入しているほか、毎日のラジオ体操に取り組んでいます。

#### <職員の研修>

職員の研修に努め、常に適切な支援に係わる技術等の導入を図っています。

#### <他施設との交流促進>

他施設との情報交換や研修等の交流を通して支援技術の向上を図り、より良い支援に努めています。

#### <地域社会との交流促進>

地域社会の行事に積極的に参加するほか、寮の行事に地域住民の参加を呼びかけるなど、地域に根ざした施設を目指しています。また、施設の地域への開放を図ります。

#### <退所>

利用者の退所にあたっては、退所後の進路および援助について、必要な支援を行っています。

#### <広報>

施設の情報提供などのため広報誌（名称：こんせんと）を、みよし地区の昭徳会の施設（特別養護老人ホーム安立荘、天王保育園）と協力して発行しています。

施設の情報を広く、早く伝えるため、ホームページを開設し随時更新しています。

#### <経費の適正・効率的執行>

円滑な施設運営を図るため、常に適正で効率的な執行に努めています。

## 利用者について

泰山寮で生活している利用者 50 名の状況です。

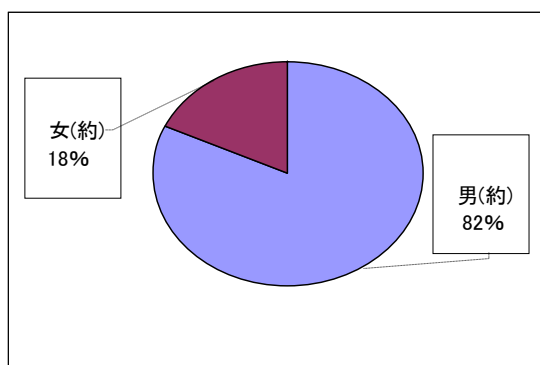
### <障がい別状況>

(平成28年4月1日現在 単位:人)

	全利用者数	自閉症者数	割合
男性	41	41	100%
女性	9	9	100%
合計	50	50	100%

すべての利用者が、自閉症の障がいを伴っています。

### <男女構成比>



男女構成比は、

男:女 ≒ 4:1 となっています。

一般的に、自閉症者の性別の発症比は、4:1と言われていますが、泰山寮においても同じ状況と言えます。

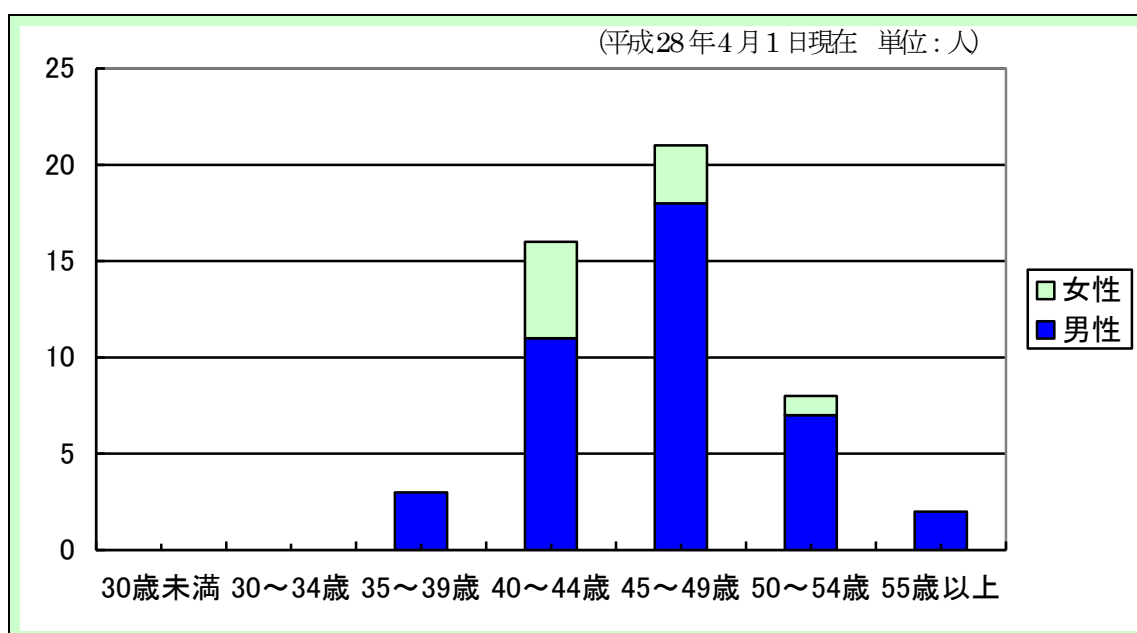
### <自閉症者の割合>

厚生労働省の健康情報サイト「e-ヘルスネット」より引用。< (独) 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 児童・思春期精神保健部 小山智典氏と神尾陽子氏による >では、自閉症は約 500 人に 1 人、症状が軽い人たちまで含めると、約 100 人に 1 人いると紹介されています。

## <年齢別状況>

(平成28年4月1日現在 単位:人)

	30歳未満	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上	合計	平均年齢
男性	0	0	3	11	18	7	2	41	46.3歳
女性	0	0	0	5	3	1	0	9	45.0歳
合計	0	0	3	16	21	8	2	50	46.1歳



平成28年4月1日の利用者50人中45～49歳までの年齢層が21人(42%)と最も多く、次いで40～44歳が16人(32%)となっており、これらの層に集中しています。また利用者全員が35歳以上でかつ、50歳以上が10人となり徐々に高齢化しています。この状況から生活習慣病などの疾病が発生する可能性が高まると考えられます。なお、利用者の最年少者は37歳、最高齢者は58歳となっています。

## <障害支援区分認定状況>

(平成28年4月1日現在 単位：人)

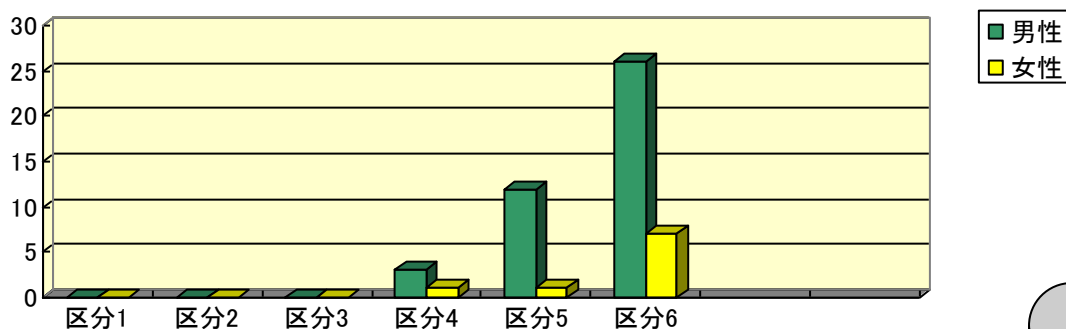
	区分1～3	区分4	区分5	区分6	合計 (人数)	平均 (障害程度区分)
男性	0	3	12	26	41	5.56
女性	0	1	1	7	9	5.67
合計	0	4	13	33	50	5.58

## <年度別支援区分>

(各年4月1日現在)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
平均区分	5.08	5.08	5.20	5.48	5.50	5.58

※平成26年度から、障害者総合支援法が施行されたことにより、「障害程度区分」が「障害支援区分」に改正された。しかし、泰山寮の利用者は更新時期の都合により、平成28年度から「障害支援区分」としています。



障害支援区分認定（1～6）では、区分6の利用者が33名（66%）、区分5が13名（26%）、区分4が4名（8%）であり、区分1・2・3の該当者はいませんでした。

区分別では区分6が最も多く（66%）、次に区分5（26%）となっており、この二つを合計すると入所者の実に90%を占めています。そのため障害程度区分の平均が5.58と数値が高くなっています。

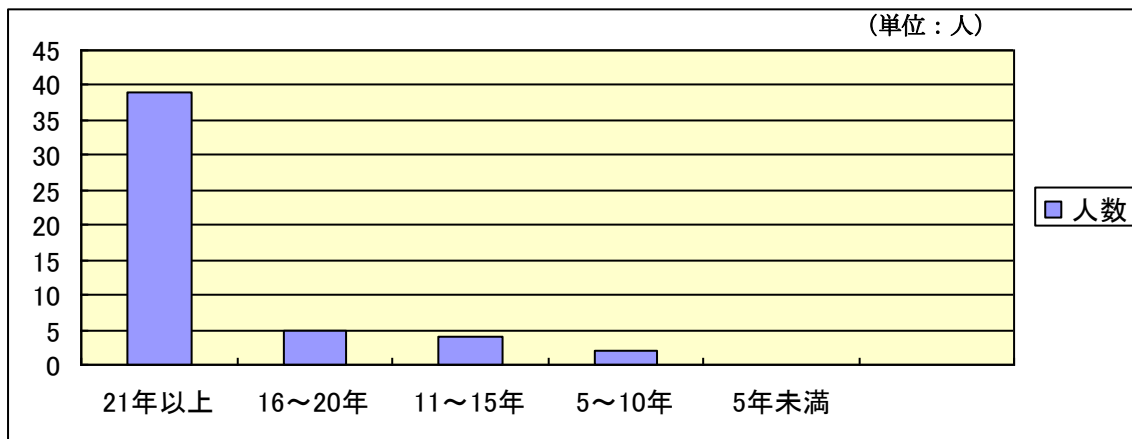
区分を経年比較すると、上記の「年度別支援区分」のとおり、支援区分が年々高くなっており、より多くの支援を必要とする利用者が増えています。

なお、制度による施設入所支援の対象者は区分4以上となっています。ただし利用者の年齢が50歳以上の場合は、区分3以上となります。

<在寮期間の状況>

(平成28年4月1日現在 単位:人)

期 間	21年以上	16～20年	11～15年	5～10年	5年未満	合 計
人 数	39	5	4	2	0	50



泰山寮が開設して30年経ちますが、在寮期間が21年以上の在寮者数は39人(78%)と最も多く、また16年～20年の在寮者を加えますと、44人(88%)と長期の在寮を余儀なくされています。

泰山寮の利用者は、重度の自閉症者であることから、本人の不応行動の激しさや、家庭を取り巻く地域の支援サービスの整備が現状では整っていないため、地域での生活が難しく、在寮生活が長期にわたっているものと考えられます。

<経路別入所の状況(開設～)>

(平成28年4月1日現在)

	家庭	入所施設	通所施設	作業所	特別支援学校	病院	合計
人数(人)	34	26	24	13	8	5	110
割合(%)	31.0	23.6	21.8	11.8	7.3	4.5	100

開設以来の入所者の状況は、他の施設からの入所が63人(57%)と最も多く、次いで家庭、特別支援学校、病院の順になっています。

## <年度別退所者数及び退所先の状況>

(平成28年4月1日現在 単位:人)

		H18 まで	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
性	男	42	1	0	1	0	0	0	0	0	0	44
	女	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
合計		57	1	0	1	0	0	0	0	0	0	59
退所先	入・更	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
	入・授	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	通・授	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
	家庭	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	小・授	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	その他	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4
合計		57	1	0	1	0	0	0	0	0	0	59

泰山寮は開設から30年が経過していますが、この間に59名の退所者が出ています。

利用者の退所先を見ると、他の入所施設が37人で62.7%、家庭及び通所施設が18人で30.5%、その他が4人で6.8%となっており、退所先でも、施設入所の割合が多く、家庭への復帰の難しいことが分かります。

家庭復帰への困難な要因の1つは、保護者の高齢化の問題が考えられます。現在60歳を越える保護者が大半であり、また、病気を抱えて通院を要している人、さらには両親または片親が死亡している場合等により、保護者が利用者の生活支援・介護のニーズに応えることがさらに困難になっていることがあげられます。もう1つは、知的能力が低いことや、激しい不適応行動を繰り返す利用者が多いため、地域復帰が難しく、また、受け入れてもらえる施設がないため泰山寮での長期利用につながっている面もあります。

その結果、平成15年以降は、本人の死亡という特別な事情により1名ずつの退所者があった平成19、21年度を除き、退所者がいません。つまり、当施設を退所する利用者が少ないのは、本人の問題に加え、家庭や地域の受け入れ体制などの複数の要因があるからなのです。

このような状況から、入所施設は、障がいの重い利用者にとっては、かけがえのない生活の場になっているのが実態です。

### ＜帰宅とその状況＞

毎週土曜日の午前に帰宅し、日曜日の午後に寮へ帰ることを基本としています。家庭の事情により、帰宅のできない利用者が毎年暫増の傾向にあります。

なお、利用者の状態や家庭の状況によっては、週末以外に帰宅する利用者もいます。

#### 帰宅の目的

- ・家庭を心のよりどころとして、情緒面の安定を図ります。
- ・家庭や保護者が利用者自身にとってどのようなものを再認識してもらいます。
- ・家庭内で本人の居場所を確保し、退所後の家庭復帰等を容易にしてもらいます。

#### 帰宅の状況

(平成27年度 平均 単位:人)

ほとんど毎週		隔週		月に1回程度		年に1~2回		なし	合計
宿泊	面会外出	宿泊	面会外出	宿泊	面会外出	宿泊	面会外出		
17	3	11	8	1	2	2	5	1	50
20		19		3		7		1	

#### 帰宅の年度別状況

(平成27年度 平均 単位:人)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
ほとんど毎週宿泊	30	30	28	28	25	25	25	23	18	17
隔週宿泊	8	7	7	6	8	8	8	10	11	11

#### 帰宅・外出の方法

(平成27年度 平均 単位:人)

地下鉄赤池駅への送迎			自家用車利用	送迎業者利用	面会のみ	なし	合計
往復利用	自家用車兼用	送迎業者兼用					
7	2	1	33	1	5	1	50

帰宅は毎週実施することを基本としていますが、隔週での帰宅や、ほとんど帰宅できない利用者が約半数います。

時系列で見ますと、毎週宿泊する利用者の数は平成18年度では30人いたものが、平成27年度では17人に減少しています。これは保護者の健康状態や、家庭の事情によるものです。表には表れませんが、帰宅時間が土曜日の午前だったのが午後になる、帰寮する時間が日曜日の午後から午前になるなど、家で過ごす時間が短くなってきているケースも増えています。

また、1年間で外出や面会がなかった利用者は1名いました。このような場合は、利用者と保護者の関係が疎遠にならないように、泰山寮から保護者へ現況等の連絡を行うなどして、家族とのつながりが保てるように努力しています。

<出身市町村別利用者状況>

(平成28年4月1日 単位:人)

市町村名	男	女	計	市町村名	男	女	計
北 区	2	1	3	安 城 市	2	0	2
昭 和 区	1	0	1	稲 沢 市	1	0	1
千 種 区	1	0	1	春 日 井 市	2	0	2
天 白 区	2	2	4	小 牧 市	1	0	1
中 区	1	0	1	知 多 市	1	0	1
中 川 区	2	1	3	津 島 市	2	0	2
中 村 区	2	0	2	半 田 市	1	0	1
西 区	2	0	2	清 須 市	1	0	1
東 区	1	0	1	日 進 市	1	0	1
緑 区	1	1	2	長 久 手 市	1	0	1
港 区	3	0	3	市 計	13	0	13
守 山 区	1	2	3	大 口 町	1	0	1
名古屋市計	19	7	26	武 豊 町	1	0	1
豊 橋 市	1	0	1	設 楽 町	1	0	1
岡 崎 市	2	1	3	町村計	3	0	3
豊 田 市	3	1	4				
中核市計	6	2	8	合計	41	9	50

利用者は、名古屋市16区のうち12区を始め17の市町から集まっており、広い範囲から利用者のニーズのことがわかります。一方、みよし市出身の利用者は短期入所を利用している人が数名いるだけで、入所者はいません。そのため泰山寮に対する地域住民の認知度の薄いのが現状です。

今後は地域に密着した福祉施設になるために、地域住民、他の福祉施設、行政機関などに働きかけ、当施設の存在をアピールする必要があると考えます。



## 自閉症とは

自閉症には主に2つの特徴があります。

※従来のアメリカ精神医学会作成の DSM-IVでは、自閉症診断は3つの特徴で表記されていましたが、最新の DSM-5発表により、3つの自閉症の特徴から2つに変更されております。

社会的コミュニケーション  
および相互関係における  
持続的障害

- 一生言葉を話さない人もいます。
- 気持ちを人に伝えることが苦手です。
- とても嬉しいのに無表情でいることがあります。
- 人と接するとき、関わり方が一方的な傾向があります。
- 相手が何を考えているのか察することが苦手です。
- 年齢に相応の人間関係を築くことが難しいです。

限定された反復する様式の  
行動、興味、活動。

- 手をひらひらさせたり、体を揺らしたりすることがあります。
- 物や動作・行動に固執し、同じことを何度も繰り返すことがあります。
- 熱や痛みに対して無関心だったり、特定の音や感触を嫌がったり、光や動きに対して強く興味を持ったりすることがあります。

※言葉を話さない、気持ちを人に伝える事が苦手な自閉症の人にとって、気持ちを伝える手段を用意することで、安心感や満足感をもてるように支援します。

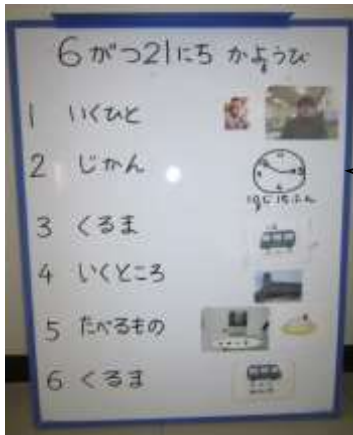
※利用者が外出する時に行う支援の一つをご紹介します。



利用者さんに、どこに行きたいか・何をしたいかなどの希望を聞きます。

写真や絵を工夫して分かりやすく提示します。

iPad (タブレット端末) に入っているコミュニケーションソフトを使って希望を伝える利用者さんもいます。



外出当日には、写真や絵を使ったスケジュールを使って説明します。

これから何を行うか分かることで、利用者さんは安心できます。



お店のメニュー表を見せて、食べたいものを選んでもらいます。

メニューの種類がたくさんあって選ぶことができない人には、手作りのメニューを作って選んでもらいます。



※食事の場面での支援の一例を紹介します



食事の時に、お茶を飲みすぎてしまう利用者に、飲める量が判断できるように、個人用のやかんを用意して、一回の食事で飲めるお茶の量をわかりやすくしています。

※気持ちの伝え方は利用者さんそれぞれで異なります。自閉症の特徴を理解した上で、個々のコミュニケーションスキルを把握し、一人ひとりに合った支援をすることが大切です。

<介助の状況>

(平成28年4月1日現在 単位:人)

	起床	排泄	着脱	洗面	食事	歯磨き	入浴	就寝	生理
全介助	2	2	2	7	1	15	2	2	2
一部介助	32	32	27	30	18	35	37	31	5
自立	16	16	21	13	31	0	11	17	2
合計	50	50	50	50	50	50	50	50	9

<見守りの状況>

(平成28年4月1日現在 単位:人)

	起床	排泄	着脱	洗面	食事	歯磨き	入浴	就寝	生理
高	12	13	5	10	16	12	14	9	3
中	23	20	16	21	23	25	24	29	3
低	15	17	29	19	11	13	12	12	3
合計	50	50	50	50	50	50	50	50	9

見守り度 高：常時最大の注意が必要 中：常時注意が必要 低：注意が必要

※「自立」であっても見守ることが必要です。

見守りとは、日常生活で動作に集中できないときや、対処法を間違えている場合、また、どのようにしたら良いのか迷っているときに、声をかけたり指で目標物を示すことなどで、そのことに気づかせ、動作を促すようにすることです。

① 「起床」について

多くの利用者は決まった時間に起きる事ができないため、職員が声をかけて起きてもらっています。パジャマから平服に着替える際も自分で出来る利用者については見守りを行なっていますが、自分で着替えが出来ない利用者については職員が介助しています。

② 「排泄」について

利用者の多くはトイレで排泄をすることが出来ますが、その際にトイレットペーパーの使用がうまく出来ず、下着を汚してしまう利用者があるため、職員がお尻を拭くなどの介助をしています。また、排泄場所を認識していないことや「こだわり」からトイレ以外の場所で、排尿、排便をする利用者があります。そのため、適宜トイレ誘導を行なっています。

「こだわり」から便意や尿意がない時も力むことのある利用者があります。自傷行為や脱肛などを防止するため、そのような利用者は常に見守りを行っています。

### ③「着脱」について

利用者の多くは、衣服を着脱することはできますが、衣類の前後や裏表が分からず間違った着衣をすることがあります。また、寒暖の差が分からないため、季節感のない服装をする利用者もいるので、気温に適した服装をして生活してもらえるよう介助を行なっています。

### ④「洗面・歯磨き」について

衛生観念に乏しいため、洗面については全介助・一部介助の利用者がほとんどです。歯磨きについても、磨き残しがあったり虫菌にかかっていたりする利用者が多くいます。そのため、歯磨きの際には本人に磨いてもらった後に職員が仕上げ磨きを行なうなど介助を必要とします。

### ⑤「食事」について

ほとんどの利用者は自分で食べることが出来ます。しかし、あまり噛まずに飲み込むため、喉に詰まらせてしまいそうになるので、安全に食事を楽しんでもらえるよう常に見守りを行なっています。特に嚥下の悪い利用者については、個別に専用食を用意し、職員とマンツーマンで食事をして安全に気を付けています。

また、食堂では多くの人が集まるため、人や音に敏感な利用者がパニック状態になったりすることもあります。食事の時間をずらしたり、パーテーション（しきり）をつくる事で、落ち着いて食事に集中できるよう配慮します。

### ⑦「入浴」について

体を綺麗に洗う事ができないため、利用者本人が洗った後に職員が仕上げ洗いを行なっています。また、浴室は、声や音の反響が大きいため、聴覚の敏感な人がパニックを起こしたり、また、てんかん発作による転倒や急に意識を失って浴槽内で溺れたりしてしまう危険性の高い場所であるため、常に見守りを行なっています。

歩行が不安定な利用者には、介護椅子を利用したり、利用者 1 名の入浴介助を職員 2 名で行っています。

### ⑧就寝について

決まった時間に眠る事ができない利用者が多いため、職員が声をかけるなどしています。睡眠障害等で夜間に起き出してしまう利用者もいるため、職員が寝るように促したり、十分な睡眠が取れるよう環境を整えたりしています。

### ⑨「生理」について

衛生観念に乏しいことと生理用品を適切に扱えないことから、介助を必要としています。

## 支援サービスの内容

### <利用者の日課>

午 前		午 後	
6:30	起床 洗面  きがあ		12:00 昼食
			12:20 歯磨き  はみがき
			
7:50	朝食  ごはん		13:45 コツコツ絶好腸体操・日中活動
			14:30 おやつ  おやつ
			
8:15	歯磨き		14:45 入浴(要介助者：対象ABC棟)
9:20	ラジオ体操  らじおたいそ		自由活動 (対象：D棟)
		 おふろ	
9:30	朝礼、掃除  あさらい		17:45 夕食、歯磨き
			19:30 就寝準備(対象ABC棟)
			入浴準備(対象：D棟)
			20:00 入浴(見守り者：対象D棟)
10:15	日中活動 (内容) ・ドライブ ・散歩 ・園芸ポット作業 ・リング、ワイヤー作業 ・アルミ缶潰し作業 など  さぎょう		21:00 就寝準備(対象：D棟)
			21:30 消灯  ねる
			

※ 土・日曜日については帰宅を実施しているため、上記の通常日課と若干異なります。

自閉症の人は、その障がい特性から、今行っている事柄の次に何をすればよいか、先の見通しがもてないと混乱してしまいます。

泰山寮では、日課が決まっているため、先の見通しがもてる事で不安を軽減し、安心した生活を送っていただいています。朝礼の時間には「スケジュール」を利用者に提示して、その日1日の見通しが持てるようにしています。また、突然、日課の変更があった場合は、利用者が不安や混乱に陥らないように、「スケジュール」に変更点を提示し、スケジュールを手がかりとする事で変化への適応を可能にしています。

自閉症の人は、言葉よりも、視覚的な情報の取り込みが得意なようです。「スケジュール」には、利用者の理解に合わせた絵や写真等を使用して、利用者が情報を得ることができるようにしています。

A棟のスケジュールボード



B棟のスケジュールボード



CD棟のスケジュールボード



個人のスケジュールボード



<利用者の年間行事（平成 27 年度実績）>

月別	行 事 内 容	月別	行 事 内 容
4	お花見会（棟別で実施） 身体測定	10	AB 棟合同親子日帰り不参加者行事 名フィル福祉コンサート B 棟グループ別寮外活動 1・2 班
5	打越区ウォークラリー	11	インフルエンザ予防接種 チェンパロコンサート B 棟グループ別寮外活動 3・4 班
6	開寮祭	12	CD 棟グループ別寮外活動 1・2 班 クリスマス会 冬期帰宅
7	洞戸キャンプ（一部の利用者） 洞戸キャンプ不参加者行事（A 棟）	1	CD 棟グループ別寮外活動 3・4 班
8	南部コミュニティー夏祭り 洞戸キャンプ不参加者行事（B 棟） 夏期帰宅	2	A 棟グループ別寮外活動 1 班
9	洞戸キャンプ不参加者行事（CD 棟） 福祉歯科健診 AB 棟合同親子日帰り寮外活動 福祉フェスタ	3	CD 棟合同親子日帰り寮外活動 A 棟グループ別寮外活動 2・3 班 CD 棟合同親子日帰り不参加者行事

開寮祭やクリスマス会では、ボランティアの皆様の協力のおかげで、賑やかで楽しい行事を執り行う事が出来ています。

グループ別寮外活動とは、各棟の利用者を小グループに分けて寮の外で実施する活動をいいます。この他にも、利用者のニーズに合わせた個別外出も行っています。自己決定を尊重する方法として、寮外活動や個別外出の行き先や内容等を、主にタブレット端末（iPad）を利用して選択してもらっています。場所や商品を写真で記録したものを情報として利用者に提示し、選んでもらうことで、利用者の希望に沿って外出できるようにしています。

<その他、定例的に行っている活動>

毎週 1 回実施	絵画教室、健康体操
隔週実施	訪問歯科診療 作業療法士訪問診療
毎月 1 回実施	お茶会、体重測定
隔月実施	防災訓練



<各行事の様子>

<p>開寮祭 (ボランティアによるコーラス)</p>	<p>クリスマス会</p>
	
<p>余暇活動 (ボランティアによる折り紙教室)</p>	<p>寮外活動 (デンパーク)</p>
	
<p>チェンバロコンサート</p>	<p>洞戸キャンプ (カレー作り場面)</p>
	
<p>親子日帰り寮外活動 (ぶどう狩り)</p>	<p>余暇活動 (ハロウィン)</p>
	



## <各棟の支援について>

寮には4つの居住棟（A棟、B棟、C棟、D棟）があります。

利用者の生活能力、障がい特性、性別等により棟編成を行っています。

### A棟の支援について

（男性利用者 13名）

#### （集団特性）

- ・A棟は日常生活において生活支援員の介助を多く必要とする利用者が生活している棟です。

#### （取り組み）

- ・体力の維持、気分転換を目的に、1年を通して散歩を行なっています。利用者のペースを尊重して歩いています。
- ・身体的に職員の介助を必要とする利用者については、体の機能維持を目的として寮の敷地内を歩く運動を行なっています。
- ・地域住民の協力で、定期的にアルミ缶を収集し、収集した缶を専用の道具で潰す作業を行なっています。「何を」・「どのくらい」・「終わった後はどうするのか」という見通しがたつような方法で支援しています。また、集中して取り組むことができるような環境作りに努めています。
- ・「できることを少しでも増やす」ことを目的として教材活動にも取り組んでいます。それぞれの利用者に適していると思われる教材を提供して取り組んでもらっています。
- ・「散歩」・「作業」・「教材」以外に、体力の低下や機能の衰えを少しでも防ぐことを目的として、散歩の他に寮内でも運動を行なう時間を設けています。また音楽を聴きながら歩いたり、踏み台昇降運動を行なったりしています。
- ・利用者の要望に応え、個別の外出も実施しています。嗜好品や日用品を購入する機会や、喫茶店等で飲食する機会を設けることで、日々の生活に楽しみをもってもらえるよう努めています。
- ・居住空間の汚れている箇所はすぐに掃除をするなどして、清潔な環境作り及び衛生管理に努めています。また、少しでも家庭的な雰囲気に近い環境作りに努めています。

### B棟の支援について

（男性利用者 13名）

#### （集団特性）

- ・コミュニケーションが苦手で、うまく気持ちのやり取りができないことから行動障害(器物破損や自傷、他害)を起こしやすい利用者を中心に生活しています。最近は様々な理由から足元がふらつき、介助が必要な利用者もいます。

### (取り組み)

- ・利用者一人ひとりの気持ちに寄り添って、その人にあったコミュニケーションの方法を見つけることで穏やかにコミュニケーションができるように支援しています。
- ・生活習慣病予防と健康維持、体力向上のため、更には屋外の景色に接することにより気分転換を図るため、午前中に散歩（運動）を行なっています。
- ・集団での活動に馴染みにくい一部の利用者については、寮内散歩（寮内のグランドや建物の周辺）を行なっています。足元がふらついて歩行に危険を伴う利用者については散歩に行くコースを変えたりして対応しています。
- ・午後は園芸ポットを重ね合わせていく作業を行なっています。刺激の少ない環境を整え、作業の見通し（どれくらいの量を行なうのか、何時に終わるのか）を提示し、個々の特性に合わせて、一人で作業を進められるようにしています。また、得意なスキルを活かすことを心がけて、一人一人に合った教材を提供しています。年を追うごとに教材の数も増えてきています。
- ・利用者の要望に応えた個別支援計画に基づき、買い物や散髪、喫茶店で飲食をする等の外出を実施しています。
- ・最近では、利用者の中に積極的に要望を伝えてくる人も出て来ています。その為、少しずつでもそういった要望をかなえていくように努力しています。

### CD棟の支援について

(C棟：女性利用者9名、D棟：男性利用者15名)

### (集団特性)

- ・C棟は、泰山寮における唯一の女性利用者の生活棟です。そのため、身辺面の処理能力や物事の理解能力、作業的なスキル（技術）等の能力が人によって大きな差があります。
- ・D棟は、身辺面の処理が比較的自立している利用者が生活しています。しかし、自分の意思を表現することは難しい人たちです。障がいから起因する不適応行動や同一性保持等の特徴的な行動を示す利用者がほとんどです。

### (取り組み)

- ・障がい特性として変化への適応や見通しが立たない事への不安が強いため、視覚的な方法で理解を促す等、安心して生活をしてもらうために様々な環境面の配慮をしています。また、一人ひとりの利用者のコミュニケーションスキルに合わせた「やりとり」を大切にしながら、利用者の権利を擁護しニーズを尊重しています。
- ・日中活動は、①体力維持と生活習慣病予防を目的とした散歩、②企業から受注している自動車部品の組み立て作業、③空き缶つぶし作業、④ポプリ作り、⑤利用者個人のスキルに合わせた自立訓練課題等を行っています。また、利用者一人ひとりの得意な事を活動に活かし、食事のデザート作り、おやつ準備、野菜の収穫、企業への作業の搬出入な

ども参加をしてもらっています。様々な経験を通して楽しみや活動のやりがいに繋がることを期待しています。

- ・ 絵画を描くことが得意な利用者が多いため、日中活動や絵画教室、休日活動の時間に絵を描く機会を提供しています。利用者が描いた絵をデザイン化して、カレンダーやポストカード、ティッシュペーパーの台紙等のオリジナル製品の作成をしています。また、画用紙だけでなく、キャンバスやアクリル板に絵を描くことにも取り組んでいます。
- ・ 利用者は自分の意思を表現することが難しいため、意思決定を「選択」という方法で尊重しています。選択をしてもらう時には、タブレット端末（iPad）というツールも活用しています。iPadには利用者の行きたい場所や欲しい物をはじめとした様々な項目の写真が揃えてあり、利用者に合わせて写真を見て選択してもらっています。個別支援による外出先の希望も選択してもらっています。

## 指定特定相談支援事業について

指定特定相談支援事業とは、障がい福祉サービスを申請した障がい者（児）にサービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行なうことをいいます。

サービス等利用計画とは、障がい福祉サービスを利用する方を支援するために中心となる総合計画のことを言い、モニタリングとは定期的にサービス等利用計画が適切であるかどうか検証し、必要に応じて計画の見直しや関係者との連絡・調整を図ることをいいます。

相談支援事業所がみよし市内に少ないこともあって、市から指定特定相談支援事業所開設の打診が泰山寮にあり、平成25年1月に指定特定相談支援事業所を開設しました。

泰山寮に入所している一部の利用者のサービス等利用計画やモニタリング報告書を作成している他、依頼があれば他の事業所の計画やモニタリング報告書も作成しています。

現在は泰山寮の一部の利用者の他に同じ法人である小原寮の一部の利用者や、のぞみホーム（グループホーム）の利用者の計画や報告書を作成しています。

各市町村の意向で、利用している事業所では作成できない場合もあり、該当する泰山寮の利用者もみよし市内の他の事業所の相談員に作成を行なってもらっています。

平成27年度は、サービス等利用計画（案）を19件、モニタリング報告書を20件作成しました。今年度は他の事業所からの依頼が増えた他、更新時期にあたり改めて作成した利用者が多い一年でした。

### 〈 計画案等の作成状況 〉

(単位：件)

	24年度	25年度	26年度	27年度
サービス等利用計画	5	35	3	19
モニタリング報告書	1	6	7	20

(注) 平成25年1月 相談支援事業所開設

## 短期入所について

地域の福祉ニーズに、幅広く取り組んでいます。

<短期入所利用状況（年度別）>

単位：人

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
日中	50	64	94	73	62	68	89	161
宿泊	499	191	735	663	680	681	651	553

<平成27年度の月別短期入所利用状況>

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日中	12	14	9	11	11	17	16	20	17	10	11	13	161
宿泊	52	58	43	45	57	47	51	51	39	37	36	37	553

短期入所には、「宿泊を伴わない短期入所（日中一時支援）」と「宿泊を伴う短期入所」の2種類があり、保護者または家族の疾病や、冠婚葬祭などの一時的なニーズに対応し、日常的に介護している家族の一時的な休息も目的としています。

短期入所を利用する方に対しても、障がい特性を把握した上で個人の意思を尊重した支援をしています。

平成27年度の宿泊日数（人）は延べ553人で、前年度（651人）と比べると利用者が減りました。この原因としては、毎週もしくは毎月定期的に利用している方が体調を崩したり、他の施設に入所されたため短期入所のサービスを利用終了となったことが理由として挙げられます。

日中一時支援に関しては、毎週定期的に利用してくださる利用者が増えたことで今年度は延べ161人の利用があり、前年度（89人）と比べて倍近く増えました。

定期的に利用している利用者が増えてきた反面、新たに登録や利用を希望されても必ずしもお応えすることができないのが現状です。

今後も安心して利用していただけるよう努めていき、地域の福祉ニーズに微力ながらも貢献していきたいと考えています。

## 広報・ホームページについて

### みなさまと情報の橋渡しをします。

#### (1) 広報活動

施設の取り組みを幅広く知ってもらうために、みよし地域広報誌「こんせんと」を発行しています。「こんせんと」は、当法人のみよし市内で運営する3施設(天王保育園・安立荘・泰山寮)が共同で編集・発行をしているものです。特色として、各施設の行事や施設情報などを、それぞれが担当する紙面に割り当てて、情報を発信しています。

主な配布先は、愛知県及び県下の自治体をはじめ、県内の知的障がい者(児)施設や全国の自閉症関係施設など多岐に配布しています。これらの施設と相互に広報誌を配布することにより、情報を密にしています。

また、「こんせんと」は地域住民にも配布をしています。主に施設の存在や活動内容を周知することを目的としています。創刊(平成14年6月)から広報誌を配布してきたことにより、一部住民に施設の活動に理解が示されるという効果が出てきました。しかし一方で、未だに施設の存在すら知らない住民も多数いるのも事実です。そのような課題を解決するために「こんせんと」を継続配布し、当施設の存在と活動の周知に今後とも努めていきます。

平成28年度は、4月号、7月号、10月号、1月号の、計4回の発行を予定しています。毎月読み応えのある記事を載せていく予定です。

※ こんせんとと名称には、「つながる」という想いが込められています。

#### (2) ホームページ活動

施設の取り組みを幅広く知ってもらうために、泰山寮はホームページを開発しています。広報誌「こんせんと」と異なる点は、情報が泰山寮単独のものであることと、利用者の活動や生活に寄り添った情報に特化していることなどがあげられます。密着した生活情報を発信することで、施設と利用者家族の相互理解を促進し、関係がより強固になるよう目指しています。

同時に第三者へ情報を開示することで、他の福祉施設関係者の事業研究に役立つことや、お互いの交流に発展する効果を考えています。また当施設について知りたい人や短期入所を希望する人に、「利用する・しない」の適切な判断がもたらせる役目を持たせてあります。あわせてボランティア活動をしたい人や就職希望の人、サービスを探している地域の障がい者などへも様々な情報提供をしています。

平成28年度のホームページは、迅速さを最大の売り物に、利用者の生活の様子と行事を中心にして、適宜更新していく予定です。

## 保健衛生について

### ① 目標

1. 疾病の予防に努め異常の早期発見、早期対応に心掛ける。
2. 有害虫の駆除、適切な汚物の処理、清潔保持（居室、衣類、寝具）、生活しやすい居住棟にすることに努め、環境を整える。
3. 危険防止、感染防止に努め、安全を守る。
4. 職員間の連携を密にし、利用者各個人に合わせた保健サービスに努める。

### ② 月間実施事項（平成27年度）

月間実施		※ 毎月実施
4月	・業務による害虫駆除（ハエ、カ、アリ、ムカデその他） ・利用者身体測定（身長、体重、血圧、脈拍、腹囲、骨密度） ・B型ワクチンの接種（適宜）	・体重測定 ・噴霧消毒 ・嘱託医診察
5月	・嘱託医による利用者の健康診断 ・職員特定業務健康診断 ・一部利用者の血中濃度血液検査・新規職員B型ワクチンの接種（適宜）	・勉強会1回/毎月 ・検便1回/月（厨房関係職員） ・皮膚科定期通院
6月	・利用者と職員検便 ・キャンプ前健康診断	※ 隔週実施
7月	・救急蘇生訓練（人工呼吸法、心臓マッサージ、AEDを用いた応急手当） ・B型ワクチンの接種（追加）	・訪問歯科診療（歯科医師による） （第2・第4火曜日）
8月	・サラヤ（株）手洗い講習と感染防止講習・手洗いチェック	・作業療法士（第2・第4月曜日）
9月	・福祉歯科健診 ・新人職員B型ワクチン1回目接種	※ 週1回参加（毎火曜日）
10月	・利用者、職員の健康診断（胸部X-P、血液検査、心電図、聴力、検尿、 ・視力、血圧測定、身長、体重測定 ・B型ワクチンの接種（適宜）	・健康体操 第5火曜日を除く
11月	・生活習慣病健診 ・B型抗体価判定採血	・コツコツ絶好腸体操（毎日）
12月	・しもやけ対策（湯たんぽ、ホッカイロ、夜入浴）・インフルエンザ予防接種 ・一部利用者の血中濃度血液検査	※ 定期的実施 ・朝のラジオ体操（第一・第二）
1月	・胃腸風邪対策（マスク・手洗い・居室の掃除）・石田作業療法士講義開始	※ 3ヶ月に1回
2月	・インフルエンザ・胃腸風邪予防（うがい、手洗い励行、水分補給、 居住棟の保温、換気、加湿、皮膚の清潔の保持）	・衛生管理委員会 ・内科定期通院（1回/2ヶ月）
3月	・花粉症対策（手洗いの励行、マスク着用、うがい、早期通院による治療）	・骨密度測定（3回/年）

### ③ 各科別通院状況

（平成27年度 単位：人）

月	精神科		内科		外科		皮膚科		歯科		眼科		耳鼻科		その他		計		入院	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
4	42	42	6	6	5	7	8	8	9	13	3	3	7	7	0	0	80	86	0	0
5	45	54	3	3	2	2	8	10	11	12	0	0	4	4	0	0	73	76	0	0
6	43	43	5	6	3	5	9	10	7	14	0	0	0	0	0	0	73	84	0	0
7	40	40	6	6	3	5	5	5	10	12	1	2	0	0	0	0	65	70	0	0
8	43	43	10	10	4	11	9	11	2	3	2	2	0	0	0	0	70	80	0	0
9	41	41	0	0	0	0	10	10	3	3	1	1	0	0	0	0	55	55	0	0
10	41	41	6	7	2	2	11	11	1	1	0	0	2	3	0	0	63	65	0	0
11	41	41	1	2	3	4	9	9	4	4	2	2	2	3	0	0	62	65	0	0
12	39	39	0	0	3	5	10	10	5	7	1	1	2	2	0	0	60	64	0	0
1	40	40	6	6	2	3	12	12	6	6	0	0	1	1	0	0	67	68	0	0
2	42	42	1	1	1	1	11	11	5	5	2	2	1	1	0	0	63	63	0	0
3	40	40	0	0	0	0	1	1	4	5	0	0	14	14	0	0	59	60	0	0
計	497	506	44	47	28	45	103	108	67	85	12	13	33	35	0	0	790	836	0	0

※「実」は実人員（通院に行った利用者数）。「延」は延人員（通院回数）を指します。

#### ④ 通院状況と医務処置

27年度は暖冬のため比較的内科疾患（感冒等）に罹患する利用者が少なかった。冬季に入ってから感染予防と初期段階での対応の効果がみられインフルエンザやノロウイルスなど流行性の感染症の発生を防ぐことができた。発熱時の水分補給等細やかな支援と経過観察において長く発熱状態が続く利用者も少なかった。その反面、散歩や活動、運動、コツコツ絶好腸体操など日課に取り入れたことで利用者の体力増強に繋がった。また、26年の骨折件数を受け骨密度を上げる取り組みを行った結果27年度は数件の骨折症例はあったものの軽微な状態であったことは取り組みの成果といえる。外科的な処置（外傷、自傷など）も施設内で対応可能であり、予後を考慮した場合に協力病院や近医に協力依頼をおこない迅速に対応することができた。例年の皮膚疾患や花粉症についても発症時期が遅くまた、状態も例年に比べ比較的落ち着いている。医務室内での処置数より棟内での処置が増える結果となっています。

#### ⑤ てんかん発作状況

（平成27年度）

てんかんを持っている人	発作があった人		
	月に1回以上	年に5～6回以上	年に1～4回以上
23人	1人	2人	0人

#### ⑥ 慢性疾患のある人

循環系	消化器系	泌尿器系	貧血	眼科	皮膚科系	その他	計
1人	4人	2人	3人	3人	23人	14人	50人

#### ⑦ 骨密度（YAMを基準とした数値から算出）

（平成28年3月31日現在）

利用者50人	基準値	平成27年4月	平成27年9月	平成28年1月
正常	YAM値80%以上	24人	30人	29人（測定不可1人）
骨減少症	YAM値70～80%	10人	10人	10人
骨粗鬆症	YAM値70%未満	16人	10人	10人
前回との比較（率）		数値の増加	増減なし	数値の減少
平成27年4月と9月の比較（50人）		29人（58%）	2人（4%）	19人（38%）
平成27年9月と平成28年1月の比較（49人）		24人（49%）	2人（4%）	23人（47%）

※YAM…20～44歳の健康な女性の骨密度を100%として現在の自分の骨密度が何%であるかを比較した数値のこと。

## ⑧てんかん発作と慢性疾患について

てんかん発作は、26年度と比較しても大きな変化はなく、起こる確率は変わっていない。また、例年より発作の起こる間隔や起こしやすい時間帯、季節などにも大差はない。しかも、繰り返し発作が起きる（重積発作）には至っていない。このため発作による二次的なリスク（転倒→骨折）の予防や前駆症状に留意して安静を促すなどの観察強化を図ることが出来た。また、発作が起こった場合にも落ち着いて速やかな対応が出来るように日頃から状況把握に努め、相談、連絡が速やかにおこなわれている。

慢性疾患については、定期的な通院で経過を追っている。状況は安定しているが急な変化に対応できるように疾患についての認識をもち、異常の早期発見に努めている。通院台帳の見直しを常におこない職員間に通院の状況や血液検査のデータ情報の共有を図っている。こうしたことにより、訪問診療などに職員間の協力を得ることができており施設にとっては良い方向といえる。

利用者の大半は精神薬やてんかん薬を服用しており身体だけでなく、メンタル面への働きかけも重要である。嘱託医との連携強化と信頼関係を築き、継続できています。

## ⑨総括

- ・通院状況や医務処置については例年と変化なく、利用者の安定した生活ができたと思われま。嘱託医及び歯科医の訪問診療、協力病院に支えられ、利用者が日々の生活を落ち着いて過ごすことができたことは大変良かったと思います。この関係性を継続できるよう努めたいと思います。
- ・流行性の感染症の発症がなかったことは施設全体で感染防止に努め、周知徹底できたこと、また感染防止マニュアルの見直しと確立に努めることができた結果だと思われま。施設全体での報・連・相がスムーズにおこなわれたことの現われであると思われま。
- ・健康診断や歯科健診など利用者の健康管理に重点をおき、利用者の状態を観察して医師にその変化をきちんと報告し相談できた結果であり、月に1度の医師との勉強会では積極的に意見交換をおこない方向性を話し合える環境が整っている結果だと思われま。
- ・利用者の生活環境を整え、変化を見落とさず報告相談できたことが、27年度の入院件数0件に繋がったのではないかとと思われま。
- ・生活習慣病や慢性疾患などは年齢が進むとともに現実の問題となってきます。変化を見落とさない観察力を高めると同時に意識の向上に努め、利用者の健康管理への取り組みをおこなっています。



## 給食について

### 栄養摂取状況

(平成 27 年度)

月	エネルギー (k cal)	蛋白質 (g)	脂 質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	食物繊維 (g)	VB 1 (mg)	VB 2 (mg)	VC (mg)
4	2074	76.7	53.1	624	13.7	18.7	1.97	1.64	200
5	2071	77.3	53.2	602	13.4	18.2	1.68	1.44	153
6	2057	76.5	51.9	650	13.3	17.9	1.82	1.59	167
7	2075	77.9	52.4	710	14.6	17.5	2.17	1.80	188
8	2082	78.7	54.0	705	13.0	16.2	1.73	1.55	162
9	2110	78.5	53.2	707	14.0	18.2	1.87	1.63	162
10	2104	78.1	54.9	711	14.3	17.8	1.92	1.70	173
11	2126	78.9	54.8	715	14.2	18.8	1.88	1.66	181
12	2095	87.8	53.0	741	14.1	18.5	1.54	1.42	146
1	2126	80.7	53.0	704	14.1	17.9	1.88	1.62	176
2	2123	80.1	54.8	743	13.6	18.3	1.87	1.69	182
3	2150	80.2	54.9	720	13.7	17.8	1.80	1.64	184
平均	2099	78.5	56.4	694	13.8	18.0	1.85	1.61	173
設定量	2020	60	50	700	8.1	18.6	1.34	1.48	100

### 栄養ケアマネジメント(平成 23 年 1 月より開始)

他職種協働のもと利用者個々人の要望をくみ取り、健康維持や食生活の質の向上を目指して栄養ケア計画をたてています。開始から 5 年が経過した今、個人の状態把握が徐々に進み、より細かなサービス提供に繋がった結果、予防的ケアへと結びついています。

### 療養食加算(平成 25 年 7 月より開始)

糖尿病の利用者 1 名に対し、提供しています。

### 健康維持や回復に向けて(風邪や胃腸風邪等)

健康維持や回復に繋がるように調理方法の変更や代替品の提供をしています。栄養補助食品も活用しています。

### 誕生日メニュー

誕生日の当日は、希望された料理を出しています。利用者の家族からも大変喜ばれています。

### 自閉症の特性への配慮

色、盛り付け、味等、特定のこだわりをお持ちの方には、盛り付け方の変更や代替品等、食べられるように工夫をして提供します。

### 骨折予防

骨密度測定後、骨が丈夫になるように、6 月からカルシウムの目標摂取量を 700mg に変更しました。

### 排泄コントロール

腸が活発に動くように、食材は七分搗き米、押し麦、オリゴ糖、乳酸菌等を積極的に取り入れています。

## 泰山寮の沿革

年号	泰山寮のあゆみ	障がい者福祉の動向
昭和 55 年 12 月	愛知自閉症児親の会から県議会に、自閉症児・者を中心とした施設設置の請願提出採択。	
昭和 57 年	県で、自閉症児・者の待遇検討のため、県で自閉症児・者調査研究会を設置。自閉症を中心とした知的障がい者更生施設を民間で設置することが望ましいと答申。	
昭和 59 年 11 月	県から当法人に対し、この種施設の設置要請。当法人では鈴木修学初代理事長（法音寺開基、泰山院日進上人）の二十三回忌にあたり、遺徳顕彰事業の一環として、この要請を受け泰山寮の設置を決定。	
昭和 60 年	国庫補助事業により施設建設	
昭和 61 年 4 月	開所 初代寮長 浅井正二氏就任	
昭和 62 年 4 月	第一回 開寮祭開催	社会福祉士法及び介護福祉法施行
昭和 63 年 5 月	職員休憩室 増築	
平成 2 年 4 月	ショートステイ棟増築 県からの委託により心身障がい児（者）短期介護事業（ショートステイ）開始。入所定員 4 名 2 代目寮長 柳沢八郎氏就任	福祉関係 8 法一括改正
平成 3 年 3 月	体育館（鉄筋造スレート葺・平屋建）200.20 m <sup>2</sup> 新築	
平成 3 年 4 月	3 代目寮長 武藤保氏就任	
平成 3 年 7 月	保護室設置	
平成 5 年 4 月	大型乾燥機設置	
平成 7 年 4 月	4 代目寮長 近藤森彦氏就任	
平成 7 年 4 月	ホール空調設備、日除け設備設置 厨房道路屋根設置	
平成 7 年 9 月	誘導灯改修	
平成 7 年 10 月	開寮 10 周年記念親子一泊旅行（富士山登山）	
平成 8 年 9 月	グラウンド入口門扉取替、ホール床張替等	
平成 9 年 4 月	食堂熱交換機能付換気扇設置	
平成 10 年 10 月	5 代目寮長 峯山豊氏就任	

年号	泰山寮のあゆみ	障がい者福祉の動向
平成 11 年 8 月	A 棟天窓付設、B 棟ディルム改修	
平成 12 年 12 月	ホール天井改修	
平成 14 年 2 月	生活棟テレビ受信設備工事	
平成 14 年 12 月	グラウンドにブランコ設置	
平成 15 年 4 月	浴室脱衣場エアコン設置	障害者支援費制度施行
平成 15 年 10 月	ハイエース車両入替	
平成 16 年 10 月	トラック車両入替	
平成 17 年 3 月	愛知万博内覧会招待	
平成 17 年 4 月	6 代目寮長 界肇一氏就任 三好寮（現小原寮）からグループホーム（のぞみホーム）を引き継ぐ（バックアップ施設）	発達障害者支援法施行
平成 18 年 4 月		障害者自立支援法施行
平成 22 年 12 月	屋上防水工事（愛知県共同募金補助）	
平成 23 年 1 月	障害者自立支援法における新体系へ移行	
平成 24 年 3 月	理事会で建て替えを承認（昭徳会百周年事業構想）	
平成 24 年 10 月		障害者虐待防止法施行
平成 25 年 1 月	特定相談支援事業の開始	
平成 25 年 4 月		障害者総合支援法施行
平成 26 年 3 月	ノア車両入替（互助会運営委員会寄贈）	
平成 27 年 3 月	アクティ車両入替（日本財団補助）	

### (施設概要)

設置主体	:	社会福祉法人 昭徳会
経営主体	:	社会福祉法人 昭徳会
事業開始日	:	昭和 61 年 4 月 1 日
入所定員	:	50 名
短期入所定員	:	4 名
敷地面積	:	9,736.27 m <sup>2</sup>
建物構造	:	鉄筋コンクリート造平屋、一部 2 階建
建物面積	:	1,806.01 m <sup>2</sup>
名称	:	泰山寮
所在地	:	愛知県みよし市打越町山ノ神 51-1
ホームページアドレス	:	<a href="http://www.syoutokukai.or.jp/taizanryo/">http://www.syoutokukai.or.jp/taizanryo/</a>
E-mail	:	taizan-r@siren.ocn.ne.jp

## のぞみホーム

### <施設概要>

設置主体	: 社会福祉法人 昭徳会
経営主体	: 社会福祉法人 昭徳会
事業開始日	: 平成元年 10 月 1 日
入所定員	: 4 名
敷地面積	: 257.8 m <sup>2</sup>
建物構造	: 木造二階建
建物面積	: 121.5 m <sup>2</sup>
名称	: のぞみホーム
所在地	: 愛知県みよし市苜生町東浦 3 4

### <職員数>

管理者	: 泰山寮長 (バックアップ施設)
サービス管理責任者	: 1 名
世話人	: 1 名
生活支援員 (非常勤)	: 1 名

### <設置目的>

のぞみホームは、障害者総合支援法に基づく知的障がい者を対象とする、障がい者福祉サービス施設 (グループホーム) であり、グループホームでの生活を希望する者に対し、日常生活における援助を行うことにより、知的障がい者の自立生活を促すことを目的として設置されています。

### <支援方針>

- ・利用者の人権擁護につとめ、利用者が明るく、共同で自立した楽しい生活が送れるように、利用者一人ひとりの能力や適性に応じた個別支援 (援助) に努めています。また、利用者の自己決定がうまくできるように職場や世話人及びヘルパー、更には家庭との連携を進めています。
- ・「健康管理」; 帰宅時の手洗いとうがいの実施、定期的な健康診断の受診、バランスの良い食事の提供に心がけています。また、生活習慣病の予防、持病の通院、緊急時の早急な対応に努めています。
- ・「余暇等の充実」; 利用者の希望等を十分聞きながら、余暇の充実に努めています。
- ・「地域交流」; 近隣地域の各行事に積極的に参加し、地域の一員になれるように努めています。

<年間行事>

(平成 27 年度実績)

	全体行事	利用者選択行事
4月	大掃除	お花見
5月	地震訓練、防災訓練	
6月	誕生会	
7月		みんなの運動会、小原ビレッジ夏まつり
8月	夏期帰宅、消火訓練、防災訓練	筋生盆踊り、三好いいじゃん踊り
9月	誕生会	南知多日帰り旅行
10月	避難訓練	ふれあいアート展
11月	地震訓練、防災訓練	
12月	大掃除、冬期帰宅 クリスマス会、忘年会	広島県宿泊旅行
1月	誕生会、避難訓練	
2月	消火訓練、防災訓練	
3月	誕生会	

※ その他、地域で開催されている「絵の教室」、「障がい者スイミング教室」、「卓球教室」等に参加しています。また月に2～3回世話人やヘルパーの支援を受け、様々なところに出かけています。

- ・ 支援計画を立てる中で一番重点に置いていることは、一人ひとりの希望を聞き取りながら支援をしていくことです。その支援の一つとして絵手紙があります。昨年度、「(財)ふでの里工房」が全国募集をした絵手紙にのぞみホームの4人が応募したところ、1人の作品が応募作品7000点の中から最優秀作品に相当する「奨励賞」を受賞し、広島県の「ふでの里工房」の交流会館に展示されました。また、他の3名の作品も入賞しております。この様な経験を通して皆さんは自信を持つことができ、今後への活力となりました。
- ・ 昨年度は「自分のことは自分で行う」をテーマにして、特に移動支援を受ける際には、出掛ける前に掃除やお金の準備等を自主的に行えるようにしております。このようなことを通して、「人に頼る」から「自分で行う」という気持ちへの転換が出来るように生活全体を見直しました。まだまだ「自分で行う」気持ちが不十分な点がありますが、日々の生活や活動の中で「自立心」を養っていかれたらと思います。

## コツコツ絶好腸体操

27年度4月に骨密度測定を実施したところ半数以上の利用者の骨密度が低いという結果が出ました。(※「保健衛生について」参照) そのため、27年度6月から作業療法士監修のもと利用者の障がい特性や理解度に合わせた骨密度低下予防・腸の働きを良くする体操をSMAPの「世界に一つだけの花」の曲にのせた体操を作っていただき取り組んでいます。

### ～体操内容～

- ・ワンコーラス目は、骨密度低下予防の要素を入れた背筋を伸ばす深呼吸  
足首の筋力アップにつながる「つま先立ち」  
足の太股から下の筋力アップにつながる「スクワット」から構成されています。
- ・ツーコーラス目は、腸の働きを良くするための要素を入れた柔軟性アップにつながる「体回し」  
脇腹の柔らかさアップにつながる「脇腹のマッサージ」  
お腹の柔らかさにつながる『の』の字お腹のマッサージから構成されています。



補足…

#### ●骨密度低下予防のための取り組み

##### ①「日光」太陽の光に適度に当たる

…日中活動で散歩を毎日実施。

##### ②「食事」バランス良く食べる

…カルシウム摂取量の増加を目指した工夫を実施。(※「給食について」参照)

##### ③「運動」適度に運動する

…作業療法士から助言を受けた・コツコツ絶好腸体操の実施。



# 案内図

交通

- 豊田新線：赤池駅下車（地下鉄）  
名鉄バス：赤池駅発衣ケ原経由  
豊田市行千足町下車（バス停より徒歩約5分）
- 名鉄バス：豊田市駅発衣ケ原経由  
星が丘行千足町下車（バス停より徒歩約5分）
- 豊田新線：黒笹駅下車もしくは三好ヶ丘駅下車  
さんさんバス：交流路線くろまつくん  
打越バス停下車（バス停より徒歩約10分）
- 自家用車の場合は、国道153号線打越インターで下車してください。

